

四国中央市公務災害補償等認定委員会の開催について

(1) 会議の名称	四国中央市公務災害補償等認定委員会
(2) 開催日時	平成27年7月17日(金) 午後1時30分から
(3) 開催場所	市役所本庁舎1階 会議室
(4) 議題	公務災害の認定について
(5) 傍聴人の定員及び傍聴手続	—
(6) 公開又は非公開の別 (非公開とする場合はその理由)	非公開 会議内容(四国中央市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第3条第2項の規定による職員個人の災害が公務又は通勤により生じたものであるかどうかの認定)に非公開情報(四国中央市情報公開条例第7条第1号)が含まれるため。
(7) その他必要と認める事項	—